

# **第3回地区庶務担当理事連絡協議会**

と き 平成23年6月22日（水）午後2時30分～

## **△森会長挨拶**

森府医会長は、公益法人制度改革により問題となっていた母体保護法指定医の指定権限について、6月17日に改正法が成立し一般社団法人に移行しても指定権限が失われないこととなったことを受け、一般社団法人への移行を検討している府医でも引き続き同様の対応が可能になったと報告。

次に、診療報酬・介護報酬同時改定への対応について、21日に行われた都道府県医師会会長会議でも原中日医会長は「被災地の復興支援に最大限努力する為に見送る方針を主張してきた」と日医代議員会と同様の答弁を繰り返し、静岡県と兵庫県から「診療報酬改定と被災地の復興支援については別立てで考えるべきではないか」という意見が出されたと報告した。その上で、同時改定は行われるとの見通しを示し、「厳しい財政状況の中、社会保障費を十分手当てするのは困難だが、マイナス改定にならないよう最大限努力はしていかなければならない」と述べた。また、消費税増税の議論にも触れ、引き上げられる5%のうち3%が財政再建のためにすり替わる可能性を危惧した上で、『社会保障と税の一体改革』についても1～2ヵ月の動向を注視するとした。最後に、「社会保障費のために消費税が上げられるのであれば、国民のために還元できるシステムになるよう、医師会として提言していきたい」と意気込みを示した。

## **△報告ならびに協議事項**

### **1. 特定健診（個別方式）におけるトラブル対応について（内田理事）**

特定健診実施時の採血トラブルについて、深刻化したトラブルを通常の医療事故同様に医賠償保険に相談するケースがあったことを報告。これまで、多くが軽症であり医療機関での初期対応で解決しているとの認識から「実施の手引き」等に明記していなかったが、特定健診におけるトラブル発生時の基本的な対応として、①懇切丁寧に対応する、②発生した事故に関する初期治療は、健診費用の枠内と考え保険診療では行わない、③トラブルが深刻化する兆候を見せた場合や治療が長期化しそうな場合は、出来るだけ早期の段階で府医特定健診サービス部に連絡、相談する。さらに必要と判断した場合は、府医として事故処理室を立ち上げ対応すると説明し、地区での周知を依頼した。

### **2. 地区医師会との懇談会について（城守理事）**

地 区	と き	と ころ
伏 見	7月13日（水）午後2時	伏見医師会館
東 山	7月22日（金）午後2時30分	ウェスティン都ホテル京都
亀岡・船井	7月23日（土）午後2時30分	ガレリアかめおか
与謝・北丹	8月20日（土）午後3時10分	吉翠苑（峰山町）
綴 喜	9月 3日（土）午後2時30分	京田辺商工会CIKビル
宇治久世	9月14日（水）午後2時30分	うじ安心館

西 陣	10月 4日（火）午後2時	未定
綾 部	10月 8日（土）未定	未定
京 都 北	10月12日（水）午後2時	京都ブライトンホテル
下京西部	10月28日（金）午後2時	下京西部医師会事務所
中京西部	10月31日（月）午後2時30分	中京西部医師会事務所
中京東部	11月 8日（火）午後2時30分	ホテルハートン京都
下京東部	11月 9日（水）午後2時	ホテル日航プリンセス京都
相 楽	11月12日（土）午後4時	ホテルフジタ奈良
左 京	11月19日（土）午後2時	ロイヤルホテル&スパ
乙 訓	11月26日（土）午後2時	乙訓医師会
京 大	12月12日（月）午後3時	京大病院
福 知 山	12月17日（土）午後4時	福知山市中央保健福祉センター
山 科	H24年1月21日（土）午後3時	京都ホテルオークラ

現在上記の19地区の開催が決定していることを報告し、未だ決まっていない地区におかれては、出来るだけ早く希望の開催日を調整していただくよう依頼した。

### 3. 最近の中央情勢について（坂東理事）

5月中旬～6月中旬にかけての社会・医療保険状況について説明した。

### 4. 京都市インフルエンザ予防接種・がん検診における非課税確認証明の取扱い変更について（松井理事）

京都市より、市民の利便性向上による受診者数の増加、協力医療機関における窓口事務の効率化、委託料金に係るトラブルの防止等の観点から、インフルエンザ予防接種・がん検診の協力医療機関の窓口における費用の減免に係る非課税確認証明の取扱いを変更したい旨の通知があったとし、その内容を説明。

#### 【インフルエンザ予防接種】

現 行：市府民税課税証明書を接種券に添付し提出

↓

見直し後：介護保険料納入通知書（毎年7月に65歳以上の市民に送付）あるいは市府民税課税証明書の確認

※新型インフルエンザ予防接種については、新型インフルエンザ予防接種公費負担申請書を要していたが、今年度から季節性インフルエンザへ移行されるため廃止

#### 【がん検診】

現 行：市府民税課税証明書を検診票に添付し提出

↓

見直し後：免除証明書（今回新たに作成する保健センターのみでの手続で発行される制度利用証明書）あるいは市府民税課税証明書を検診票に添付し提出

なお変更時期について、（高齢者）インフルエンザ予防接種は平成23年10月から、がん検診については平成23年8月からを予定しているとし、理解を求めた。

## 5. がんに係る地域連携パスの参加医療機関の募集及び説明会の開催について（高橋理事）

5大がんに関する地域連携パスの概要について説明し、参加医療機関の募集を呼びかけた。（京都医報6月1日号・6月15日号参照）また、現在の回答状況が2200機関中約530機関（約25%）に留まっていることを示した上で、パスの特性も踏まえ、「参加医療機関に漏れがないようにするため、参加・不参加に関わらずFAXまたは郵送にて回答いただきたい」と地区での周知を依頼した。

亀岡市医師会からは、「十分に周知がされず、連携病院からの説明もないため、会員は概要を理解出来ずにいる。参加に難色を示さざるを得ない」との意見が出された。これに対し、松井府医理事は「府医としても可能な限り周知の機会を作っているので、説明会等に参加していただくなどして、ご判断いただきたい」と理解を求めた。また、森府医会長も「紹介される病院によって対応が変わり不都合が生じないように、京都府全体で統一したものを作ろうと取り組んでいる。患者によりよい治療を提供するために出来るだけ多くの会員に連携を取っていただきたい」と協力を依頼した。

舞鶴医師会からは、「施設基準として『当該地域連携診療計画に基づいた治療を行うことができる体制が整備されている』との記載により、参加に抵抗を示す会員も多い」との意見が出された。高橋府医理事は、「施設基準で定められている以上、文言を変えることは出来ないが、カメラやCT、化学療法が出来るということではなく、計画策定病院との間で決められた役割分担の中で計画に則った治療が出来ることを示している」とし、患者の不安や愁訴をいち早く汲み取って対処することを目的とした連携であると説明した。

山科医師会からは、県境に位置することから滋賀県の病院との連携も多い現状が示され、他府県の病院との連携について質問が出された。高橋府医理事は、「今回の事業は京都府内のがん診療連携であり、滋賀県は含まれないが、滋賀県では個別対応の形をとっていることから、それぞれで対応してほしい」と回答。また、「今回、拠点病院・連携病院等になっていない地域の総合病院が、今後指定される可能性はないのか」との質問に対しては、次回改定の際に、拠点病院の増加や単がんの特化した病院の拠点病院化等も前向きに検討される予定と報告。患者のためによりよい環境作りを進めたいと強調した。

## 6. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

7月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し多数の参加を呼びかけた。

## 7. 第1回医療安全講演会について（大坪理事）

7月7日（木）に平成23年度の第1回医療安全講演会を開催することを紹介し、職種を問わず多数の参加を呼びかけた。また、本講習会は「医療に係る安全管理のための職員研修」指定講習会のため、受講された医療機関は修了証が発行されることも合わせて説明し、7月4日（月）までに参加申し込みしていただくよう依頼した。（京都医報6月15日号参照）

## 8. その他

### 9. 地区からのご意見・ご要望

メーリングリストにおいて、一部の会員から特定の内容での投稿が続き、府医からの情報を見逃してしまいがちであるとして、運営に制限を持たせるべきではないかとの意見が出された。これに対し、森府医会長は、「一時的にそのような状況が見受けられることはあるが、府医MLは全国でも数少ない健全な運営を行えているMLであると自負している」と述べ、運営における制限については、「府医で行うべきか慎重な対応が必要であるが、有意義な情報提供の場にしていきたい」との意向を述べた。